

## 新庁舎建設の継続予算、賛成多数で承認



新庁舎建設現場（4月20日撮影）

震災前に予算化され、議会も承認していた新庁舎の建設工事。今回の震災を受け、その工事がどうなるか、多くの村民も注目していただろう。この臨時議会で執行部から報告案件として、新庁舎工事費を含む「平成27年度一般会計継続費繰越計算書」が提出された。

議員から、「庁舎統合は理解しているが、被災村民の仮設住宅のメドがつかずまで、新庁舎建設工事を一時凍結する考えはないか」と質問が出た。それに対し、長野村長は「新庁舎は、復興のシンボルとして計画通りに工事を進めたい」と答弁。更に、震災前に完成していた基礎部分の状態を確認し、問題がなければ建設工事を再開する事も発表された。

これを受け、議会は賛成12、反対1（太田議員）の賛成多数で報告議案を承認した。

## 議会発議で速やかに「復興対策特別委員会」を設置

今回は執行部からの提案議案と合わせて、議会発議で2件の提案を行った。1件目は、「熊本地震からの復興に関する決議」。この決議で、村議会が復興へ取り組み姿勢を明文化した。

2件目は、それを受けての具体的な行動として、「復興対策特別委員会」の設置を制度化する決議を行った。2件とも全議員が賛成し、採択した。

今後は、この委員会を定期的に開催し、村内の復旧状況の確認と現場視察、国や県への要望活動、村民の声を聞き取りながらの復興計画の提案等を行う予定である。

委員長 市原 秀志  
副委員長 丸野健一郎  
委員 全議員



創造的復興をめざして（震災前の風景）



地震で崩落した集会ホールの天井

修繕されました



建設が進む仮設住宅（大津町室南出口）